

平成19年3月8日（木）

日程第11 議案第1号 平成19年度橋本市
一般会計予算について

○議長（上田順康君）日程第11 議案第1号
平成19年度橋本市一般会計予算について を
議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、予算説明書により歳出から款別に行
います。

38ページをお開きください。

まず、1款、議会費、38ページから41ペー
ジまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次
に、2款、総務費、40ページから89ページま
で、質疑ありませんか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）総務費のところで、議
会運営の申し合わせ事項がありますので、6
点一気に伺いますので、よろしくメモのほう、
お願いいたします。

まず、51ページの公有財産購入費の土地購
入費として4億572万4,000円が計上されてお
ります。これについて説明を求めます。

次に、53ページの同じく公有財産購入費と
して、土地購入費で2億2,260万9,000円が計
上されております。これについて説明を求め
ます。

さらに、59ページにも同じように公有財産
購入費、土地購入費として2億4,088万6,000
円が計上されております。

非常に土地をばんばん買っているという印
象を持つので、一つ一つについて説明をお願
いいたします。

次に、61ページでありますけれども、ここ
の負担金補助及び交付金の中で、コミュニテ

ィバスの運行事業費の補助金2,088万3,000円
が計上されております。そこで、既にコミュニ
ティバスの運行が1年を、旧橋本市を回っ
ている分ですが、経過をした中で、このうち
のいわゆる年間の乗車料金について、いくら
の収入があり、私の記憶では赤字分、事業に
係る年間赤字分の8割については、国のほう
から交付金措置があるというふうに聞いてお
ります。そこで、純粋に橋本市が回している
このコミュニティバスの運行についての実質
持ち出し額というのは、1台についていくら
になるのか、この点伺います。

それから、73ページの収納事務に要する経
費の中で、和歌山地方税のいわゆる回収機構
の負担金及び交付金が860万円計上されてお
ります。この19年度に何件回収機構に移管す
るのか。それぞれの移管される内容、悪質滞
納者ということに一口で言えばなろうと思っ
たんですが、できるだけ移管するその詳細につ
いて伺います。

それから、75ページの市税収集に要する経
費として816万円が計上されておりますが、こ
の関連で、税の収集業務については、現在6
人の嘱託職員が十数年にわたって税の徴収を
行っているわけですが、3月末時点で、
わかりやすく言えば全員首と言いますか、次
年度採用しないというふうに聞いておるわけ
であります。十数年来続けてきた、この嘱託
職員による税の徴収の方法を変えるというこ
とかと思うんですが、そこでお尋ねしたいの
は、正職員が徴収に行くことによって、本来
の目的であるところの税の回収率が下がらな
いのかという点ですね。どのような方法に変
えることで嘱託職員から正職員に変えて税の
収納率を上げようとしているのか、この点伺

います。

以上でございます。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）それでは、まず公有財産購入費のご質問からお答えをさせていただきます。

まず、51ページなり、53ページなり、59ページなりということで、各土地購入費予算計上させていただいてございます。これ、ほかの管理課等へもまたがっておりますが、私のほうから一括してご説明、ご答弁をさせていただきます。

これにつきましては、まず、先ほど土地開発基金条例の廃止というところで、条例のほうで総務委員会付託していただいた部分がございます。それに起因いたしまして、本来、古い物件でございますと、昭和57年当時から橋本市の公共事業を実施していく中で、事業用地として、また代替用地として必要な部分につきましては、土地開発基金をもって先行取得をいたしてございます。そうした物件が今現在、全部で18件ございます。そのうち、5件を除きましては当初の目的と言いますか、事業目的を一応達成した中で、今現在、その土地につきましては土地開発基金用地で持っております。失礼しました。先ほど土地開発基金は廃止ではございませんので、失礼いたしました。改正でございます。失礼しました。

そういうことで、一部、当初の事業目的を達成した用地につきましては、一般会計のほうで各行政財産として当初から計画、所管しておりました各関係課でいったん買い戻しをさせていただきます。そうしまして、各関係課で再度行政財産として再検討していただいて、その次の段階では、もう行政財産として目的を達成しておるということであれば、普通財産のほうへ移管をさせていただいて、普

通財産として土地の有効利用なり、売却も含めて処分をしていきたいということで、今回、各土地開発基金からの買い戻しということで予算計上させていただいております。

ちなみに申し上げますと、一般会計で買い戻すものにつきましては、面積で6,354.63㎡ということで、約8億9,559万4,000円の金額になってございます。そういうことで最初のご質問の部分につきましては各課で歳出予算を組ませていただいたということでございます。

次に、61ページ、コミュニティバスのご質問に対するご答弁をさせていただきます。これにつきましては、まず2,088万3,000円ということで、これにつきましては運行補助ということで、旧の橋本市ルート1,118万7,750円、それから旧の高野口町ルート916万4,400円と。あとバス停の掲示板の模様替え等々ございましたが、あわせまして運行に伴いますところのバス会社への補助金でございます。

あと料金運行形態でございますけれども、まず交付金のほうにつきましては、ちょっと後で財政課長のほうから調べてご説明、ご報告させていただきたいと思っております。バスの使用料金についてはしばらくお時間をいただきたいと思います。

それから、次に73ページの収納事務でございますけれども、まず、19年度につきましては60件を予定してございます。その内容につきましては、今後どういう内容の物件、案件を送るかということにつきましては、内部の委員会を設置してございますので、そのほうで慎重審議させていただいた上で60件、回収機構のほうへ送らせていただきたいと思います。ちなみにこの860万円につきましては、基礎額が50万円、それから処理件数割ということで、1件につき13万5,000円、60件ということで、今回860万円の予算計上をさせていただ

いております。

それから、75ページの市税の、税の6人の囑託、3月末でということのご質問なんですけれども、これにつきましては、先ほどもご答弁させていただきましたが、国のほうでは三位一体改革ということで税制改正等も行われておりますし、地方分権、交付税制度の見直し、それから税源移譲ということで、地方財政計画が変わってきております。そうした中で、大きな話なんですけれども、今までは所得譲与税等で市のほうへ、俗に言います現金でいくばくかの金が入ってきておりました。これが税源移譲で各市町村、自治体のほうへ税源移譲されたということになりますと、基本的な数字は大きくないんですが、差異はないんですが、やはりそうになってまいりますと、いかに徴収率を上げるかによって、徴収率が落ちてまいりますと、どうしてもその金額、今までですと所得譲与税等でいただいておった部分が落ち込んでまいります。そういう危機感も持っております。

それと、今現在、地方税の回収機構につきましては、ご答弁させていただきましたが、今後回収機構では四、五年をめどにというようなことで、決定はしておりませんが、法的な手続をもって徴収率を上げると。悪質滞納者を減らしていくというような方向で、和歌山県下30市町村が加盟しまして、現在、19年度は2年目に入るわけでございます。そういった差し押さえも含めましての法的な手続、専門的知識を持った形で執行していくという動きが出てきております。

なおかつ、和歌山県の職員であります税の担当職員が橋本市へ派遣されまして、市の職員ともども専門的な預貯金の調査もさせていただいて、どうしても再三再四ご相談、ご指導に応じていただけない方がおられたとすれば、最終的には法的差し押さえ等も執行して

いくという動き、流れに変わってきておりますので、今回、企画部とも調整させていただいて、今後、正職員をもって、法的な専門知識の習得も含めまして強力で徴収業務に取り組んでまいりたいというように考えております。

それと並行いたしまして、今後口座振替等の推進も精力的に取り組んでいきたいということで検討しておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）富岡議員のご質問にお答えしたいと思います。

コミュニティバスの運行経費に係る特別交付税措置でございまして、約20%が特別交付税に算入されるということでございまして。ただ、今ちょっと調査してございまして、一般財源がちょっとどれくらいあるかというのを今調べておりますので、後ほどお答えしたいと思います。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）失礼しました。コミュニティバスの運行経費等の内訳ということでございまして、先ほどの答弁もれ、ご説明させていただきます。

まず、平成18年度、3月末になりますが見込みということでご説明させていただきます。まず、東中ルート、これにつきましては、4月から今年3月までの見込みということで、運行経費につきましては1,223万8,000円、これに対しましては、運賃収入が114万円入ってきております。残り差し引き1,109万8,000円が補助金として東中ルート。次に、去年の11月からスタートいたしました西ルートにつきましては、運行経費が、これは11月から3月までという5カ月分の計算の推測でございまして、運行経費397万7,000円、これに対しまして運賃収入が約25万円と見込んでおります。

この差し引き補助金372万7,000円、合計、東中ルート、それから西ルートの補助金といたしまして1,482万5,000円という数字になってございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）先ほどご答弁申し上げました特別交付税の割合ですけれども、申しわけないです、20%というのは市の負担分が20%、80%が特別交付税措置でございました。逆でございました。したがって、80%相当額が特別交付税措置されますので、1,670万円程度は特交で措置されると。残り20%、410万円程度が市の一般財源の持ち出しということになろうかと思えます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）この公有財産の購入費の3点ですが、なかなか説明いただいてもわかりにくいんですわ。この財政難の中で、僕一番聞きたいところ言います。財政難だと、職員給与も減額せんなん、こんなこと言うてる一方でこれ、8億、9億というこの一般財産を今どうしても増やさんなんのかどうかかわからないんで、その点、まずお願いします。

それから、コミュニティバスの件については、これはひとつこの議場でおられる全員の皆さんにご認識いただきたいんです。これ、役所の担当に聞きますと、1台当たり1,000万円かかりますと、こういうふうによく言われるんですよ。しかし、実質一般財源から持ち出す必要があるのは、1台205万円です。約200万円で1台運行できるという。この点はぜひしっかりと認識していただきたいんです。多くの市民の皆さんの中にある、もっと利用しやすいバスにしてほしいと。市長自身もその方向で考えておられると思うんですが、ぜ

ひとも台数を増やす、コースを増やす、便数を増やすと。高齢化社会が予想される中で、買い物あるいは病院、こういったところに本当に市民の皆さんが気楽に行けると。こういうコミュニティバスの充実を求めたいと思うんですが、答弁をお願いいたします。

あと、税の73ページの、この回収機構に回す件についてなんですが、たしか去年は42件であって、19年度では60件回したいということなんですが、検討委員会の中で慎重に検討してというふうに答弁されたんですが、私、一番心配するのは、今日の社会情勢から見ますと、とりわけ高齢者の皆さんとかの負担がどんどん上がってきてますよね。担当部長、高齢者の暮らし大変だとおっしゃってるんですが、払いたくても払えないという分については、これは配慮すべきだと思うんです。悪質な分については、強引な取り立てというのも当然かとも思うんですけれども、その点でしっかり家庭の状況等を掌握していただいて、本当に悪質なのかどうかということを吟味してほしいんですよ。この点、よろしくお願いをします。

それと、市税の徴収を嘱託職員から市職員に変更して、一口で言えば、強い取り立てに変えたいという、こうとれるんですけどね。もう同じこと言ってもしやあないんですが、僕一番心配しているのは、プロの方ですよ。プロの方が十数年にわたって徴収先の生活なりいろんな状況を知った上で、あるいは心も通わした上で、分納であるとか非常に苦労しながら徴収をしてきたと。それを聞くところでは、どうも4人の職員で徴収の仕事を行っていくということなんですが、僕の感覚は嘱託職員とも正職員たら市民の構え方が全く違うわな。この際、言いたいこと全部言うたれと構えてるやん。正職員ですってなればね。ここに配置替えされる人は大変かと思うんで

すけれども、それはお仕事ですんでがんばっていただくことになると思うんですが、どうしても嘱託職員から正職員にかえることで、いわゆる徴収率が落ちないのか。これは大丈夫ですと言い切れるのか。この点、再度伺います。

以上。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

まず、コミュニティバスのほうでございますけれども、1台200万円という話のご質問をいただいたんですが、運行経費の内訳ということで、もう少し詳しくご答弁をさせていただきます。

18年度、先ほど申し上げました運行経費で1,223万8,000円。その内訳、説明させていただきます。人件費、これは東中ルートでございますが、人件費で697万4,000円、燃料代等で106万3,000円、その他273万6,000円、一般管理費として146万5,000円、合計1,223万8,000円。それから西ルートにつきましては、期間が短いわけでございますが、人件費で209万円、燃料代等で29万4,000円、その他経費で111万7,000円、一般管理費で47万6,000円、合計397万7,000円ということの内訳になってございます。そういったことで、だいたい差し引きしますと1台当たり1,000万前後というご答弁をさせていただきました。

それと、再度ご質問いただきました増車なり、運行ルート、運行内容の充実ということでございますが、今現在、今までルートも決定し、ダイヤも決定する中で、各種団体等と市民の方々からのそういう委員会の中で、議論を何回もさせていただいた中で立ち上げておまして、いろんなご意見いただいております。身体の不自由な方から始まって、先般来の一般質問でもいただいたわけでございま

すけれども、そうした中で慎重に慎重にさせていただいた結果、やはり、例えば今現在、最小で1時間、たしか40分かかるコースになっております。短いのですと1時間15分か20分だと思うんですが、そうしますとその中で、例えば各停留所を増やしてまいりますと1時間40分が2時間近くになるというおそれも十分でございます。また、そうなりますと運転手なり市民の方で利用される方が、ある地点から乗って目的地まで行くのに非常に時間がかかるというようなご意見もいただいております。それから、そういうことでは市民の声も反映はさせていただいてはおるんですが、また、途中で手を挙げたらとまってもらって、途中でおりたいときおろしてほしいという意見もいただいておりますが、それとても警察とも相談もし、国土交通省とも協議はしておりますが、やはりいろんな諸問題、交通事故の問題等々、比較的交通量の少ない道ですと、安全性は確保されるんであろうが、まあの県道なり市道ということになりますと、非常に厳しい問題があるということで、今後、その充実につきましては利用実績も踏まえまして、慎重に検討させていただきたいと思っております。

それから、次に回収機構のお尋ねでございますけれども、これにつきましては、この議場でどうこうしますという話はお答えはできないわけでございますけれども、議員ご指摘のとおり、やはり悪質滞納者といえますか、そういう方々についてはぜひとも納税をお願いしたいと。不公平感をなくしていきたいということで取り組みたいということで、ここで、この方々についてはどうこうするということはご答弁は差し控えさせていただきます。ただ、議員ご指摘の部分につきましては、私どもも重々理解はさせていただいておりますので、財産、預貯金がありながら納められな

いとか、そういった部分についてはある程度法的手続をとらせていただきたいというふうに考えております。

それから、6人の徴収嘱託職員を正職員ということなんですけれども、まず、徴収率を上げる、確保できるのかということにつきましては、正職員の増を持って最大限努力をさせていただきたいと思っております。当然、これにつきましては今後の決算等でも数字が出てまいりますので、その中でもご答弁、ご説明する責務も発生してくるかと思いますが、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

以上でございます。それから、あと財政課長のほうからご答弁させていただきます。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）公有財産購入費に関しまして、私のほうからちょっとお答えしたいと思います。

富岡議員のご質問は、非常に財政厳しい中で多額の公有財産を組んでくる必要があるのかというところだと思います。若干、資金の流れにつきまして、私のほうからご説明をしたいと思います。

今回、一般会計におきまして土地開発基金の所有地、これ全部で18カ所ございます。そのうち13カ所を一般会計で、平成19年度で購入する予定にしているんですけども、その価格が約9億円になります。9億円の一般会計で買いますと、当然土地開発基金のほうへ9億円の売却収入ということで、土地開発基金のほうで増額あります。今回、先ほど土地開発基金条例の、委員会付託になってるんですけども、その中で原資を2億円と定めるということに改正案を出させていただいておるんですけども、原資を2億円に定めることによって、土地開発基金から一般会計に繰り入れが可能となります。要は、結果的に見ますと土地開発基金のお金をもって自ら土地開発基

金の整理が可能になると。したがって一般会計は一切財源は不必要と。9億円の財産を購入するにあたって、一般財源は一切要らないという資金の流れになります。そういうことでございます。

○23番（富岡清彦君）よくわかりました。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）今の、同じ件なんです。公有財産の購入、これは時価でやってるんですか。この価格というのは時価か購入価格か、その辺どうなんですか。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）簿価になります。ただし、簿価になりますけども、当然、金利計算も上乘せして購入ということになります。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）一般財源の持ち出しはないというお話ですけども、ちょっと私、理解できないのは、9億円、これが簿価と。実態としては例えばいくらと見ているんですか。実態で買うというほうが、実態に即していいんで、簿価は簿価で動かして、それで何にもないと、まるで手品みたいな話やで、何がなんやらわかりません。その辺、明解をお願いします。

○議長（上田順康君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）開発公社の用地でも一緒でございますけれども、一応、これ開発公社の用地とはまた別、土地開発基金とは別なんですけれども、基本的には簿価で買うということで進めております。今回、簿価で買うんですけども、当然利息も付けて買うんですけども、結果的に見たらその価格同等額を土地開発基金から繰り入れを行いますので、一般会計としたら、何ら損もしていないということになります。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松次健次君）なかなかわかりにくい

お話なんです。今これを買くと。Aという土地を買うのに、それだけの実態がないのにそれを簿価で買うという実態とずれば、こういうことって許されるんですかね。単なる損失のないということを、あるのをないにごまかすためにそういう操作をしとるのではないんですか。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）2点だけ聞いておきます。19年度橋本一般会計当初予算案の歳出の主なもので、53ページなんですけど、同じことになるかわかりませんが、恋野小学校の建て替え用地が2億2,200万余りやけど、これが一応何坪で何ぼの価格で場所はどこかというのを聞いておきたいのと、それから、同じく53ページの工事請負費、遊歩道整備工事費というの3,800万円出てますね。53ページ。遊歩道整備工事費。これについて、場所は神野々グラウンドと農業ふれあい公園周辺までの紀の川河川敷を利用した遊歩道整備をする。3mのカラー舗装で。これについて一応ふれあいの、神野々のグラウンド、ふれあい公園の利用状況というのは、だいたい今まで年間どれぐらいの利用状況あるんか。整備をするについては、それなりの要件があると思うんやけど、その点ちょっとお聞きしておきます。

○議長（上田順康君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）井上議員のご質問にお答えをいたします。現在、神野々におきまして多目的広場、それからキャンプ場ということで整備をしているわけでございますけれども、その使用状況についてご説明を申し上げます。

平成18年度の4月から現在、2月までの間でございますけれども、キャンプ場におきましては167件、芝生広場につきましては9,434人が利用されてございまして、その使用料が

216万1,900円となっております。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）53ページ、土地購入費2億2,260万9,000円、これにつきましては土地開発公社用地でございまして、面積が2万3,729.32㎡でございます。合計3筆でございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）これで2回目になんのかな。さっきの答弁、坪数とそれから金額がいくらですか。坪何ぼになるんですか。2億2,000万円やったら、という質問やったんやけど。坪数と金額。で、場所。場所はどこですかというのと聞いたと思うんやけど。

答弁もれの終わっておきますよ。

○議長（上田順康君）答弁もれということで、答弁してください。

財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）お答えします。坪単価に直しますと、3万958円でございます。場所は現在恋野小学校が建っておりますけれども、その南側の山林でございます。地名は赤塚でございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）建設部長、遊歩道の件なんですけど、3,800万円なんですけど、恐らく整備を含めて利用状況というんですか、もっとあれしていこうと思うんやろうと思うんやけど、何でこのカラー舗装せないかんのかいなということもちょっとあるんやけど。カラー舗装というのは、もっと大事なところで、やっぱり福祉とか障害者、そういう目的で、その人たちが利用するのに、そういうものでバリアフリー化で道路のそういう整備をするというんなら話はわかるけど、そこらも含んどのかの。

○議長（上田順康君）この際、32番 井上君

の質疑に対する答弁を保留して、午後1時まで休憩いたします。

(午前11時58分 休憩)

(午後1時2分 再開)

○議長(上田順康君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

32番 井上君の質疑に対する答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長(坂本信良君)お答えいたします。

この遊歩道につきましては、先ほどご説明させていただきましたように、神野々のグラウンドからやっちゃん広場までの間におきまして、堤外地の中を遊歩道を設置するという事で計画を進めてございまして、河川管理者との協議の中では、遊歩道を利用する対象者として、身体障害者も利用できるような設計にするということが付されてございます。

それから、カラー舗装の件につきましては、景観面も配慮して、色は決めてございませぬけれどもカラー舗装として設計をしていきたいというふうに考えております。

○議長(上田順康君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(上田順康君) ないようですので、次に3款、民生費、4款、衛生費、88ページから149ページまで、質疑ありませんか。

24番 上久保君。

○24番(上久保 修君) お願いします。115ページの児童福祉総務に要する経費の中の、委託料のファミリーサポートセンターの事業委託費611万円。この委託されて、今現状、どのように行政として把握されて、当然、市からやっていただいているので、そこら辺の利用状況ですとか見て、この611万円、もうちょっと要るのかなというようなところもありま

すので、そこら辺どういうふうになっているか。

それと、117ページの乳幼児医療に要する経費、ここの中で、少し扶助費の乳幼児医療費の9,600万円、これのどの程度までの人数を見ておられるのか。それから19節の負担金補助及び交付金、学童保育の運営補助金の助成2,549万7,000円。これは聞くところによりますと、一部学童保育の中で、もう既に定員オーバーすれすれのところまで来ておるようなところも聞いておりますが、市内の学童保育の中で、こういう補助金で対応できるのかなというようなことで、この予算付けした内容についてお聞きします。

それから、121ページの児童扶養手当等の支給に要する経費、要するに児童手当ですね。この19年度で国が乳幼児加算、これをなってます。第1子が5,000円、第2子が5,000円、第3子以降が1万円ですが、我が党の公明党がこれを強く主張いたしまして、これ、全国的になりました。乳幼児加算。これの第1子5,000円が1万円になるんですけども、本市としてはどれだけの方々が受けられるのか。これ、まずお聞きします。

それから、135ページの母子保健事業に要する経費、これは私、一般質問でもお尋ねいたしました。ここで健診の助成金に対して、これ37万円しか見ておりませんが、一般質問でもお聞きしましたように、現在2回の、これ、どういう状況でこういうふうな予算組をされたんか。5回までというお話もありますし、仁坂知事が3歳以上のそういう誕生に対しての助成も考えておられますし、その下にある一般の不妊治療費のあれもありますね。そこら辺のこともちょっとお尋ねします。これが衛生費のほうになりますね。その点何点か申し上げました。よろしくお祈りします。

○議長(上田順康君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）お答えいたします。

まず115ページの児童福祉総務に関する経費の委託料、ファミリーサポートセンター事業委託料611万円でございますけれども、ファミリーサポートセンターの現状認識による指導ということなんですけれども、現在、本市では橋本市ファミリーサポートセンター「スマイリー」ということで、橋本駅前の古佐田に開設しております。それで、幼稚園とか保育園、あるいは小学校の登園、下校の送り迎え、そういったことですか、あるいは子どもの習い事の援助、あるいは保護者の求職活動中の援助、そういったものを行っております。

平成17年度の利用実績については、全体で609件ございます。18年度につきましては、12月末現在で550ということで、伸び数からしたら年々利用が増えているような状況でございます。

それで、依頼される方、提供される方、両方とも利用される方、いらっしゃるんですけども、ちなみに依頼会員の数申しましたら、これは1月末現在の数字ですけれども、依頼会員は126人、提供会員は98名、両方とも利用されている方については23件ございます。利用実績につきましては、毎月毎月の会報で市のほうへ報告いただいておりますけれども、先ほど言いましたように利用状況が非常に最近好調に推移しております。

補助金につきましては、増額にはこしたことはないんですけども、一応市の予算ということで、人件費相当、事務経費相当額、これについてはそう年々変動がございませんので、これまでの実績に見合う予算額をいたしております。

それと、117ページの乳幼児医療に要する経費のうち、20節、扶助費9,600万円でございます

すけれども、これは就学前の入院、外来に対して経費を見ております。人数についてはちょっと今数字持ち合わせてませんので、後ほど答弁させていただきます。

続きまして、同じページの学童保育に要する経費、19の学童保育運営補助金2,549万7,000円でございますけれども、現在、10クラブあります。基本的には小学校区単位で設置しております。内容につきましては、保護者が労働等で昼間家庭にいない小学校6年生までの児童に対して、授業の終了後適切な遊び、生活の場を与えて健全育成を図ろうということです。

議員おただしの、人数が既に定員を超過しているクラブがあるということなんですけれども、それにつきましては2園、確かに定員が超過するような状況になっております。それと、今現在ある場所なんですけれども、学校の空き教室を利用しているところは3カ所、あるいは学校の敷地内に単独施設として整備しているのが6カ所、学校敷地外で1カ所、これについては本年4月に新しく学校敷地内に専用施設を開設することになっております。これまでは学校施設の余裕教室ですとか、敷地内での施設整備を進めてきたんですけども、その2カ所につきましては今後どうするかということだと思っておりますけれども、財政状況から見て、オーバーしているからその受け皿として、最低限プレハブの園舎でも整備するというのも考えられるわけなんですけれども、当面あわせて児童保育関係では幼稚園と保育園の統合の認定子ども園の計画もまた出ておまして、認定子ども園が実現しますと、幼稚園が基本的にあいてくる場合も考えられるのではないかと考えております。そういったこともありますし、既存施設の有効活用と利用者の利用実績と両方総合的に勘案しながら、今後の検討課題とさせていただきます。

きたいと思っております。

それと、121ページの児童扶養手当支給に関する経費の20節、扶助費、児童扶養手当でございますけれども、これにつきましては、平成18年度の実績も既に出ているんですけども、実績については4億1,011万5,000円でございます。2月現在の受給の児童数は385世帯、児童数にしまして6,411人です。

制度改正予定されているわけなんですけれども、制度改正による3歳未満の第1子、第2子の増額分、5,000円から1万円に増額されるわけなんですけれども、この法案につきましてはまだ国会で成立はしておりませんので、当初予算には予算計上しております。補正で対応していきたいと思っております。その見込みの人数ですけれども、1,100人程度を見込んでおります。

135ページの衛生費、母子保健事業に要する経費で、負担金及び交付金、健診の助成金でございますけれども、予算では初回分6,950円、2回分4,760円、35歳以上の超音波検診が5,500円助成するというので、従来どおりの予算編成をしております。県の知事の記者会見の件もありますし、この間からの一般質問のところでもお答えさせていただいたところでございますけれども、まだ県の具体的な内容、要綱等まだ決まっておきませんので、その内容が出しだい、それと各医療間との契約につきましては、県下統一して値段を決めているという状況もありますので、関係市町村の状況を見て、今後適切に対応していきたい、そう思っております。

○議長（上田順康君）24番 上久保君。

○24番（上久保 修君）ありがとうございます。

そしたら、まず115ページの件ですが、これは同僚議員と、このファミリーサポートセンター事業をやっていただくにあたり、いろん

なところに視察に行きまして、私がこれもありましたのでいろいろと提案申し上げて、これ実施していただくようになったんですが、当初は大変厳しい状況でございました。和歌山県下では和歌山市とそれから田辺市、うちということでやって、5万人以上の都市で設置をしていただいて、本当に当局に対して感謝申し上げます。

ただ、ここ、委託事業ということで、一生懸命になってやっているわけです。先ほどのこの610、ちょっと増額していただいたのかなと思うんですけども、利用状況も大変多くなってきましたし、委託を受けた業者さんも自らが啓発の活動をしながらやっているわけですので、ある程度任せっきりにして、お金出したからもう行政は何もせんでええんかなという考え方はないんでしょうが、やはり橋本市内、また高野口と合併いたしまして1年たったわけですので、当初は橋本市内だけやったんですけども、高野口も参加していただいて、より多くの方が利用できるような格好になるわけで、この点の予算で本当に啓発ができるんかなということで、市としてもある程度は助けていってあげてほしいなというようなことで、この予算でいけるんかなというふうなお尋ねしたんです。

これが一つと、それから学童保育の117ページのことでお聞きしました。利用されている保護者の方から問い合わせがございました。もう既に70人以上の定員オーバーする可能性が出てきたり、今、ご答弁いただいた、要するに2クラスというか、そういうような状況になっているということをお聞きしましたので、この2,549万7,000円で果たして1年間賄っていけるんかな、当然補正ということも考えられるんかわかりませんが、そこら辺の部分について、補助をしていくのに、これはこれだけでやってくれという話になった場合、そん

なことはないのかもわかりませんが、こちら辺もう少し説明いただきたいと思います。

それから、121ページの児童手当の、もちろんまだ4月入ってからですけども、これは政府の方針が決まっております。第1子、第2子が乳幼児加算、要するに0歳、1歳、2歳の対象者の人が、本当に子育てのほんまに1万円ぐらいの、5,000円、5,000円ですか、3人のお子さんいてはったら要するに3万円、もう大変な額になるわけで、そこら辺、橋本市としてこの見込み1,100人に対して、どういう啓発というか、申請のときはもうスムーズにやってくださいと。まだ知らない人が大半いらっしゃるんで、当然市のほうからお知らせをしていただくんでしょうけども、途中で申請したらもうなくなるのかなというようなご心配もされてるんで、そこら辺のはっきりと、受けられる人に対して市としてもお願いしたいというのがございました。

それから、135ページのこの健診の助成金、これは一般質問でも申し上げまして、とにかく昨年というか18年度、まだ1カ月残しておりますけども、既に五百何万円も使っているわけです。この37万円を予算を組んだというのは僕ちょっと理解できんですけども、そこら辺は後で補正というお話がありました、回数も伸びていく可能性もありますし、当然市が市単として出すのか、国費もあってということでしょうが、そこら辺、先ほど金額もお聞きしましたら6,950円、6,770円と僕聞いておったんですけども、35歳以上の人も5,300円が5,500円に上がってますし、そこら辺のことで37万円という金額は何でこれ、こういう予算になったのかなというのは、そこら辺の説明もちょっとしてほしいんです。

よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）まず、ファミ

リーサポートセンターの支援ですけども、利用人数が提供、依頼会員両方とも増えて、大変市としては結構なことかとは喜んでおります。金額につきましては、予算編成前に代表者の方と十分にヒアリングさせていただいているつもりでおります。ただ、大幅な増額ということは、十分ヒアリングして対応させていただいております。

それと、続いて学童保育なんですけれども、ここについても委託料なんですけれども、定員オーバーの分につきましては対応できるのか、増えた場合どうするかということだろうと思うんですけども、これにつきましても基本的に国庫補助事業でございます、何人から何人というような基準の中で動いております。当然、その人数が増えていけば、それに対応する予算も確保していかなければならないと思ってるんですけども、何分施設にそれだけの子どもさんが、定員オーバーの分が収容できるかできないかというような根本的な問題がありまして、まず、その問題をいかに解決していくかということで、今後、運営者の方と話し合いしていきたいと思っております。

それと、児童手当なんですけれども、周知徹底の方法なんですけれども、制度改正後における支払い通知書及び確認通知書等につきましては、備考欄、余白等に平成19年4月から、3歳未満の児童手当等は一律1万円になります。また3歳到達後の翌月は第1子、第2子の手当月額が5,000円になります等の注釈を記載することになっております。これにつきましては、十分対象者の方、事前に把握して案内通知差し上げますので、対応できるかなと思っております。

それと、答弁の保留しておりました乳幼児医療費なんですけれども、全体で対象者3,158人でございます。拡充に対しての人数ですけ

れども1,200人を一応見込んでおります。

それと、あと乳児健診でございますけれども、乳児健診につきましては、本市では当初予算の市単独事業ということで、1万円を限度に予算編成をしております。予算についてはもう既に担当課では編成の段階から、11月後半、12月にかけて予算編成を行って、順に査定していくわけなんですけれども、知事の記者会見が正月を越えてしまいまして、突然のあの発表で、事前の連絡もありませんでしたので、県の限度額が3万円ということで、県が2分の1、市町村が2分の1という内容でした。金額に差がありますので、和歌山県民ですから県の施策、当然適用していただこうと思えば、市町村も半分ついていかなあかんと。それだったら県の制度に市は1万円でしたけれども、県の制度3万円へ基本的に乗っていくべきじゃないかというような、担当ではそういう認識を持っております。予算は予算で一応1万円のことで査定終わっておりますので、こういうことに計上させていただきますけれども、3万円で増額となりましたら補正予算で対応させていただきたい、そう思っております。

妊婦健診の金額、委託料の金額ですけれども、初回につきましては6,950円を400人分見込んでおります。278万円でございます。それと2回分については、先ほど4,760円ということでご紹介させていただきましたけれども、これについては400人、190万4,000円を見込んでおります。それと、35歳以上の出産の方、ちょっと高齢でリスクがあるということで、超音波検診を受けられるようにしておりますけれども、超音波検診につきましては5,500円を55人分、金額にしまして30万2,000円を見込んで予算計上させていただいております。

以上です。

○議長（上田順康君）答弁もれですか。

どうぞ。

○24番（上久保 修君）この予算書を見させていただいた、この37万円というのは僕ちょっと理解できないので、この説明ちょっとしてほしいんですわ。当然、補正でというお話がありましたけれども、これだけのやっぱり400人分要って、35歳以上も55人、今言ってもらったんで、僕はだいたい500万円から600万円近く要るのに、これ何でこんな予算あれしたんかなというのはちょっと理解できなかったんで、ちょっと教えていただきたいかったんで、先ほどもそれは申し上げました。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）健診につきましては、今、負担金補助及び交付金、19節でご説明させていただきましたけれども、健診費用については13節委託料、母子保健事業委託料、その中に含まれておまして、そこで妊婦健診委託料、初回が6,770円掛ける430人、291万1,100円、2回目につきましては4,800円掛ける430人、201万2,400円、超音波検診につきましては5,300円掛ける60人、31万8,000円、以上になっております。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。
11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）済みません、1点だけ。いつも質問させていただいておるんですけども、あまり改善の気配が見えないというか、小さなことなんですけども、ページ109ページの1032、憩いの家管理に要する経費なんですわ。これの一般報償費というのは出とるんですけども、これちょっとわからんのと、管理費が、管理委託料が210万7,000円ですか、この憩いの家というのは年間60日ぐらいしか前回、去年質問したときも利用されてないという割には、管理にかなり金額がかかっておると。1名常駐させてでも、嘱託や臨時の職員を1名常駐させてもこういう金額にはならんと思う

ので、なおかつ年間60日ぐらいしか利用しないこの施設に、これだけの管理委託料を払うというのはちょっとおかしいかなと思うんです。もう少しPRをしながら、いい施設なのでどんどん使うようにということでお願いもしたんですけども、それが浸透しておるんかどうか。18年度、かなり利用があったんかどうか。その2点についてちょっとお尋ねしたいんです。

委託してるのであれば、私の考えでは一般報償費というのが発生するのはちょっとおかしいかなと。1042の神野々ふれあい会館でも委託料が200万円になってますけども、ここはかなり利用、まあいつでも開いてるということで利用はされておって、この中にも報償費等はありませんし、この憩いの家の管理に関してだけ、一般報償費が発生してくるとするのはいかがなものかなと思うんですが。ご答弁お願いします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）憩いの家の一般報償費ですけども、これは中島のクリーンセンターの条件でございまして、憩いの家の寮長として、中島区長に寮長をお願いしておると。こういった形の中で一般報償費1カ月3万4,000円、その1年分を計上させていただいております。

それから、憩いの家の管理料ですけども、この部分につきましても、以前から確かに質問等いただいております。このことにつきましては、中島区長と契約をしております、憩いの家の清掃作業、そしてまた受付業務等を行っていただいております。中島から1名を派遣して、女性の方ですけども派遣をいただいております。このことにつきましては、以前からも非常に財政厳しい中でどないかならんかと、同じような質問をいただいた経緯がございます。ただ、18年度より、今年

からですけども、以前217万2,000円でしたけれども、わずか3%ですけどもご理解をいただきまして、210万7,000円という減額をいただいたところでございます。また、このことにつきましては、これもあくまでも条件でございまして、その辺ご理解のほど、お願いしたいと思っております。

それから、利用状況につきましてですけども、ちょっと18年度は手元にはないんですけども、16年度が52件、1,149人の利用者、それから17年度の85件、1,212人の利用者、この利用状況になっております。

○議長（上田順康君）11番 辻本君。

○11番（辻本 勉君）ごみ対ということで若干の理解はできるんですけども、これだけの利用しかないのにもかかわらず、寮長がおって、なおかつ管理する人間がおるという、そういう施設があるんかどうか、おかしいと違うかなとぼくは思うんですよ。そしたらクリーンセンター端にあるんやから、クリーンセンターの所長が寮長を兼務したらええん違いますの。そうでしょう。もっと無駄を省くというのかな、こういうところから無駄を省いていかんとね、そういう小さなこともでけへんの、大きな予算、財政の健全化なんかできへんと思うんですよ。そうでしょう。ごみ対といえどもね。そしたらこれ、ずっとやるんですか。この憩いの家の管理を中島区にずっとお願いするんですか。ごみの焼却場が、広域ができればずっとごみ対としてこれをするんですか。その辺も含めて答弁お願いします。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）これは当然、確かに議員言われるのもごもっともですけども、これはあくまでもやはり焼却場を建てるときの条件でございまして、これはやはり21年3月まで、その部分につきましてはこの状態

で行く予定でございます。

それから、この施設、撤去後につきましては、今後の管理につきましては、中島区等といろいろ協議すると、こういう形になっておりますので、ご理解願います。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

21番 福井君。

○21番（福井康雄君）117ページの学童保育についてお尋ねします。河南地区ですが、現在学童保育は恋野、清水、学文路と3つの学区で、学文路で現在やっております。先般、私現場を見てきたんですが、学童が10名前後ということになっております。財政厳しい折なんですけど、ここの先生、6時から7時の間に一人体制で。その原因は3地区になっておまして、子どもたちを学文路まで連れてくるのにタクシーとかそういうを使っているらしいんです。そういうので予算を割り当てる中でお金が足りないということで、6時から7時一人で子どもを預かっていると。現場は私も確認してきたんですが、2階の教頭室よりかなり離れた東の端にあります。前は運動場でずっとなってるんですが、私、これ現場見てきたんですが、ふと思い出したのは前の、先般の池田市の事件がありました。最近学校を取り巻くいろんな、いじめも含めたいろんな問題が起こっている状況です。

この1時間の教室、端の教室で、冬だったらもう6時になったら、5時頃から暗くなります。職員室は遠いところにあります。入り口は私も確かめたんですが一つです。ほんで一人の先生が子どもさん何人か預かって、入り口一つのところで端でと。真っ暗になってきます。そんな状況の中で、もしそういう事件が起こったとき、どうなるんだろうかなど。

これ、聞きましたら、臨時雇いさんって五、六百円の1時間のお金らしいんです。これ、1時間を5日の1カ月になったら、だいたい

1万5,000円ぐらいのお金です。ざっと計算しましたらね。これぐらいのお金で、もしそういう事件が起こったらどうするんだろうかなど。その辺を健康福祉課のほうでどういう考え方をしているのか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）おっしゃるとおり、河南地区学童保育クラブ、ちびっ子クラブと言いますが、河南地域の3小学校の児童が学文路小学校の校内にあります、小学校内にあります学童保育まで、それぞれ授業が終わった後、来てくれてるわけなんですけれども、基本的には遠距離の方についてはタクシー利用もあると聞いております。実際にご父兄の方から、タクシー代の交通費の負担が家計に負担を与えているということで、タクシー代の負担をしてもらえないかというような要望も実際に受けております。担当課としては非常に苦慮しておまして、1カ所だけ、遠距離だからといって個人に対して支援できるのかということと、少子化対策の重要な一事業ではないかという、その考え方の間でジレンマを起こしているのは実際事実でございます。

ただ、学文路小学校に、1カ所に集約するというのは補助事業を受けようと思えば、基準以上の児童が在籍していなければならないという制約から1カ所に集めたわけなんですけれども、1カ所に集めることについてはご父兄の方とは何度も何度も話し合いをさせていただいて、交通費もそれ相当に必要なという、納得はしていただけてないかなどという気もしますけれども、一応説明させてもらった上で、一応開設にこぎつけたという経緯もありますので、今後財政の状況も見ながら、検討できる部分については担当課としては検討していきたい、そういう考えでおりま

す。答えになっておりませんが、ご理解ください。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）いろんなことあると思いますが、私が一番言いたいのは、これ、学童保育というのは聞きましたら、原則は二人体制でいくということになっております。学文路の場合、河南地区はその原則が崩れて、予算の関係で、ご父兄の方の負担とか当局の予算の関係で。この6時から7時というのが一人体制になっている。その辺を、当局のいろんなお金の問題もありますが、池田市みたいな事件が起こらんとも限らない非常に物騒な世の中になってきております。そこら、私さっき言いましたように、これ、正職員さんとアルバイトさん、アルバイトさんの給与は時間給で600円くらいですか。1カ月に直したら1万5,000円くらいです。そこら、1万5,000円でも大変な金やと思いますが、その1時間の空白を一人体制ということは、市のほうもそれを認めてええんか、それに対する今後の予算とか、予算がつけられないんだっとうるかということ、やっぱり指導していただきたいと思っております。

以上です。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）先に防犯のことなんですけれども、防犯については、遠距離の方については河南地域の子どもさんについては、基本的にタクシーとか父兄の送迎も何人かあるかと、詳しいことは私承知しておりませんが、そういうことでタクシー利用があるということも聞いております。ただ防犯のことを一番心配されましたのは、紀見の学童保育所で、杉村公園の一番てっぺんの広場にあったんですけれども、どうしても父兄の勤務先からの帰宅が遅れたら、真っ暗になってからしか迎えに行けないということ

で、非常に子どもさん、心配しているとか、それと紀見小学校の児童がほとんどでして、紀見小学校から杉村公園の広場までの移動にも、不審者に追いかけられたとか、跡をつけられたとかそういう話もありましたので、一番最重要課題に紀見小学校の学童クラブを移転しようということで、ドロップスというんですけれども、ちょうどようよう紀見小学校の校内に新しく新築移設する運びになりました。

それと、河南のことにつきましては、先ほど言いましたように交通費の負担の問題かなと思うんですけれども、それについては財政状況を見ながら検討していかなければならない、そういう認識でおります。それと、基本的に学童保育につきましては、発足当初から公設民営でお願いしてきた経緯があります。建物の整備につきましては市でやりますけれども、運営についてはご父兄の方でお願いしたいというふうないきさつもありまして、それずっと推移してきた経緯もありますので、その点、ちょっとご了承いただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）ちょっと福井さん、もう。

14番 中西君。

○14番（中西峰雄君）ページ数で言いますと138ページ、清掃費です。この清掃費で16億2,940万5,000円上がってございます。ここで、ちょっとこれ市長にお伺いしたいんですけども、市長はごみの減量化を政策的に大目標として推進されておるんですけども、そこで、よく市長は生ごみを3割、ごみを3割減らされて、2億円から3億円くらい経費を削減したいんやということをおっしゃられておるんです。この清掃費の費用を見ていただいたらわかるんですけども、新規の大野の分とか、それに関連するごみ対策費とかを抜きますと、

約10億円の本予算でございまして、それからさらに、し尿処理場の経費を抜きますと約8億円がごみ処理費用として計上されておるといいう格好になります。

生ごみの減量化を進められるのはいいんですけども、よく2億円をごみの費用として削減されたいとおっしゃるんですが、生ごみを3割減らしたから2割も3割も費用が減るといいう根拠がちよっとよくわからなくて、そこをちょっと、つまり、ランニングコストといひますか、施設の経費といひのはごみが増えようが減ろうがそんなに変わるもんじやないんですよ。だから、この間私一般質問しました、収集運搬コストといひのは確かにごみが増えれば減るんですけども、炉とかそれからリサイクルプラザの運営経費とか、そんなに何億も減るもんじやないと思ひうんで、これ市長が各地に行かれて市民に対してもそういう説明をされておるんで、責任ある立場の方がそういうふうにおっしゃっているのは、私も前々から疑問に感じておりまして、その辺のご説明をお願いしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西議員の質問にお答えをしたいと思います。

本当に厳しい財政でございまして。これを何とか、あまり無理はせず、かなり大幅に削減できる策がないかといひうことで、私は考えているわけでありまして。横浜市の事例、あるいは名古屋市の事例、これはもう相当な大がかりな、大きなまちで画期的な手法でごみの減量、削減一大転換をやって、住民にも理解をいただいてといひうことがいろいろとわかってきておるわけではございまして、やってみるかわからないわけではございまして、しかしこれを何とか目標を、やはり私は3割ぐらひを削減、2年間の間に3割ぐらひ。しかし、昔

は、時代の変遷もあるでしょう。昭和30年代が市脇の私のところで1日に5tの焼却施設が15年間やってきて、あとは紀見地区のあそこで35tのやつが1基でね。大字紀見で13年か4年やってきた。その後、中島へも来たわけでありまして、昭和30年代には人口3万3,000台でした。それで45年頃までは焼いたわけでありまして、5tの炉で。時代も大きく変わったから、多量消費時代といひうことで、多量消費といひう中でそういうような変遷があるわけではございまして、これはやっぱり私、ある程度自覚をして、それで意識を徹底的に変えることによつてやはりできるのではないかなといひう判断をしておるわけでありまして。

そういうことで、果たして、しかし私は小さい目標を掲げて小さいことをやっておつたらちあかんで、公に出ていくときにはやっぱり30%、50%、衛生自治会ではごみゼロ作戦といひう展開の中でいろいろ熱意を示していただいて、週に2回のところを1回にしていこうといひうことがだんだんと広がってきました。今でも週に2回を1回にしていきたいといひうのが、もう何カードも今出ていってらるわけでありまして。そういう熱意をできるだけやっぱり浸透して、これは大変無理な押しつけやないと私は思ひうんです。やる気あつたら。その点ご理解もいただいて、議会の議員の皆さんも既に去年からやっていたらおると、実績を上げていただいておると私信頼をしておりますよ。そういうことで、結果はいかであらうとわかりません、やってみないと。しかしそれぐらひの気構えでいかないとこの難局は乗り切れないやないかなといひうことだけは申し上げておきたいと思ひうわけでありまして。

30%削減して奨励措置やいろいろ引くと、10億円からかかつておんのやから2億円。実

態は2億円はなかなかそれはほど遠いかわからんけれども、昭和40年代の神武景気、岩戸景気のあの時期のときのごみの量、それを私振り返っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）14番 中西峰雄君。

○14番（中西峰雄君）答弁になってない。申しわけないけど。申しわけないけど、答弁になってない。意気込みはわかるんですよ。意気込みは、まずごみを3割減らして、ごみにかかる経費を削減されたいという意気込みはよくわかりますし、それは結構なことなんですけども、私が申し上げているのは、ごみは立ち上げ点火して焼却を始める、立ち上げの時点で燃料を使いますけども、あとは自己熱で燃やすんです。ですから、ごみが3割減ったから、生ごみが3割減ったから3割経費が減るよというものではないんですよ。炉の方もいったんつくってしまいますと、それに必要とされる減価償却費もこれは変わりません。ですから、意気込みをお話しされるのはいいんですけども、それで10億円のコストを2億円ぐらいごみの削減で減らしたいんやという、気持ちは気持ちでええけども、そういうあいまいなことを、責任ある立場の人が根拠の薄弱な数字をおっしゃるといのはちょっと理解できないというか、いかなもんなかなと思うんですよ。

だから、やっぱり市長はこの橋本市の財布を預かっておられるんで、ごみは減らす、それで経費も減らしたいんやけどもという、そこまではいいんですよ。そこまではいいんですけども、そこから先踏み込んで2億円、それで10億円のうち2億円減らすんですというの、これは私はだからよくお聞きしているのは、2億円はどういうふうにして減らすかと。その根拠をお持ちでお話しされておるんやったらええけど、根拠ないでしょう。

私の見るところ、2億円減りません。だから、そのところを市長の見解、ちょっと苦言になりますけども、もっときちっとした数字を住民の前ではお話ししたいし、我々議会の前でもお話ししたいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（上田順康君）助役。

○助役（清原雅代君）私からの答弁で中西議員の答弁になるかどうかわかりませんが、ただ今のご質問についてご答弁をさせていただきます。

今、これから広域ごみ処理施設の本体工事にまた着手していくということになるんですけども、この本体工事のいわゆる市町村負担金、これにつきましては過去5年間のごみのいわゆる排出量といいますか、その量が基本になっております。19年度につきましては約5億円余り予算計上をいたしております。全体で40億円ほどになるわけですが、これにつきましては、19年度につきましては、調査費の付加金というのが740万円余りあるんですけども、それを除きましても約5億円余り橋本市が負担するというので、割合で言えば73.95%、約74%を橋本市が負担することになっております。

まだ何も先々のことは決まってないんですけども、建設費用に対してやはり排出した量が計算の基礎となっているということは、今後ごみの処理施設が建設された後の、いわゆるランニングコストにつきましても、それなりの負担を求められる可能性もあるのかなと思っております。それであれば、ごみを減らすことによって、いろんなそういった負担にも影響してくるということも十分考えられますので、市長が申しておりますごみの減量化というのは、これはやはり橋本市としては取り組んでいかなければならないのではないかなというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）2点ほどお聞きします。

124ページの民生費で、生活保護費が5億8,397万7,000円、これ、生活保護費の、きのうもいろいろ一般質問でも出てましたけども、総務費、生活保護総務費8,300万円ほど引いて、あと5億円、前年度より本年度、一応扶助費が増えてるわけなんですけど、これ、だいたい何件ぐらい、件数は言えるのかな。件数は言うてもええんかな。何件ぐらいを予定しておるんか。何名おられるんかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

これは一応きのうも答弁の中で言うてましたけど、やっぱり出していい、生活保護を実際に受けなくてはならない者についてはいいとしても、やはり町内、市内の中では、何でこんな人が生活保護を受けてんのよという意見がかなり出てるということ、これは事実のことでありまして、ですから、きちんとした調査をして、ちゃんと本当に困っている方というんか、また受けなくてはならない方については、これは福祉として、私も福祉福祉とやってますけども、生活そんなもらいでもええものまで渡すことによって、何で福祉福祉って言うんやって逆に言われる場合あるんですよ。ほんでやっぱりきちんとした、県に対してもちろん、調査権は県にあるんですしたら県に申し入れをすると。負担は国は3分の2、市は3分の1か何か割合は少ないからといって、安易なことは考えてないと思うけども、やっぱりちゃんと県にも申し入れをして、初期の調査段階できちんとしていくということをやっていたきたいなと思いの中から言うところなんですけど、そういうところで件数何件あるんか、ちょっとお聞きしておきたいと思います。

それと、あともう一点、147ページの高野口

のクリーンセンター敷地の積立金5,000万円、整備事業基金積立金5,000万円、これについては、ずっと当初から積み立てているんだろうと思いますが、高野口クリーンセンターのほうの積み立てはありますけど、橋本のクリーンセンターのほうも、これ平成21年にやっぱり同じように解体も含めてしていかなんと思うんですけども、そのことについてが予算化されてないんですけど、それがどういうふうになっているかということ、それもお聞きしておきます。それから高野口クリーンセンターの積立基金が合計いくらになっているかということ。

もう1つは、149ページの大野の20区ゲートボール場整備工事費が500万円、濁水対策工事費、これが200万円というようになってるんですけど、この濁水対策工事というのはちょっとわからんですけども、これはどういう工事されるのか。それから土地の家屋買い上げ料66万円、これはどこの土地を借り上げてますんか、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）まず私のほうから、147ページの高野口のクリーンセンターの基金の積み立てでございますけれども、平成19年、この2月1日現在で1億1,405万2,343円でございます。それから、橋本市のクリーンセンターの基金につきましては、これは高野口町の場合はそういう地元との約束事というんですか、橋本市の場合はそういう約束事はございませんので、現在基金のほうは積み立てておりません。

以上です。

○議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君）広域ごみ対策に要する経費の中で、濁水対策工事費でございますが、これにつきましては、今現在、

広域ごみ処理施設の進入道路を建設しているところでございます。今、防災工事をやっている最中でございます。この道路工事につきまして、雨が降った場合、泥水が新池、ため池でございます、新池とそれからそれに関連する水路のほうに流れ込んで、作物に被害を及ぼすということで、これを防止するために植栽とか、それからそういう、はい。

それから、この土地でございますが、土地の賃借料でございますが、これは66万円、これにつきましては大野の集会所の東隣にあります、ここへゲートボール場を建設する予定でございます。これを、ゲートボール場につきましては、平成18年の9月に補正予算でご承認いただきまして予算化されているわけでございますが、この土地の交渉が、地権者が亡くなったことによりまして、18年度を削らしていただきまして、平成19年度で再びご提案させていただいているわけでございますが、その賃貸料でございます。ゲートボール場の賃貸料でございます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）127ページの生活扶助のことですけれども、現在、生活保護世帯につきましては295世帯、400名の方を保護しております。19年度の予算におきましては一応300世帯、420名の方を想定して予算を編成しております。

年々伸びているんじゃないか、資格審査は的確にやっているかということなんですけれども、基本的な資格審査につきましては、この間からもなんべんも言わせていただいているように、申し込まれた方の実際の生活状況、それと家族の状況、それと申込者の預貯金、生命保険等の調査、それと遠方の方もいらっしゃるんですけども、遠方の実家のほうの兄弟関係につきましても扶養照会をさせていた

だいております。それで最低生活費に届かない場合につきましては、届く範囲まで、その差額について生活補助をすることにしております。

増加している、ここ二、三年は横ばい状態で推移していたんですけれども、若干、本年になってから少しですけれども伸びが来ているのかと思っておりますけれども、本市もそうなんですけれども、全国的に生活保護の状況は、実態は医療扶助が一番やっぱり多いです。半分以上を過ぎてると。医療扶助の中でも、精神疾患を患って、1回当たりの入院の、入院というより治療費については、平均の医療受診より低いんですけれども、長期にわたって、継続して受診されるということで、医療扶助が非常に伸びております。これは全国的な問題になっておりまして、当市でも例外ではありません。今後、引き続き的確な審査をやっていきたい、そう思っております。

○議長（上田順康君）32番 井上君。

○32番（井上勝彦君）よくわかりました。できるだけそういう方々のためにということであれば仕方がないことなんです、よく言われるので、そういうことについては、広報なりでちゃんと説明をきちっとしてほしいと思います。

それから、ごみの今、橋本のクリーンセンターについては地元の要望がなかったんで、21年度にはもう整備しなくてもいいと、ほっておいてもええということやな。これだけ確認とっておきます。高野口町の場合は絶対とりなさいという約束があるんで積み立てしてもらってるんですが、先ほどの答弁では地元の約束がないんで考えてないと、こういうことでよろしいんですね。それと、いや、これ言うとかんとあきませんので。それから、いやいや、先ほどの答弁ではそういう答弁でしたので確認をしておきます。

それから、大野20区のゲートボール場整備工事費、これですね。ごみ対策の周辺整備の一環であると思うんですが、この借り上げ料の66万円、それからゲートボール場の整備をするわけなんです。この大野20区ゲートボール場、大野20区という、この大野20区だけに限定をするということで、ごみ対策周辺整備の中で、ちょっと大野の全体の中で20区だけの周辺整備かいということで、かなり批判、それ以外の大野区の方から批判出てるわけです。

ほんで、私の思うのには、大野地区の全体の人が使えらるるよう、大野地区のゲートボール施設整備という形にやっぱり幅広く広げておくほうが、ごみに対する、ごみ対策の周辺整備ということなんで、20区というのは限定されてしまうんで、ゲートボール場にしたら、せつかく周辺整備で集会所も整備するんですから、集会所においても20区という限定をしなくて、大野区の方が使えると。使えるというんか、大野区の集会所という形に幅を広げておいたほうが丸くおさまると違うかなと思います。それなんかをいっぺん、そういうことについての、名称その他の見直しができるんかどうかわかりませんが、約束事は20区なんですけど、全体として使用、使用というか後の使用、そういうものについては大野区全体で使えますよということにできるんかどうか、それちょっと聞いてかなあかんと思うんですけど。

○議長（上田順康君）広域ごみ対策室長。

○広域ごみ対策室長（山本重男君）先ほどのおたしでございまして、広域ごみの周辺整備につきましては、対象地区が20区ということで覚え書きを交わさせていただいております。ということで進めさせていただいておりますので、実際使うときには、試合とかそういうことで町対抗とか、それから区対抗とか

いろいろあると思いますが、周辺整備としては20区ということで限定させていただきたいと思っております。

○議長（上田順康君）市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）約束がないと私、言いましたのは、基金を積む約束がないと、こういうことで説明をさせていただきました。当然、中島区とは跡地利用については撤去後速やかに協議をするという、こういう条件が入っておりますので、ご理解をお願いします。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）お尋ねをいたします。先ほどから議論のある、高野ロククリーンセンターの跡地整備事業基金という、これは名前からいきますと、これは解体だけではなくに、整備等についても行うという理解でいいんでしょうか。これ、聞きたいのは、いくらまで積み立てる計画なのか具体的な金額、それから整備事業というのは何をやろうと計画しているのか、この点伺います。

それから、もう1点は141ページのリサイクル奨励補助金、これは前のページから続いているんですが、清掃総務に要する経費ということで、リサイクル奨励補助金が1,215万円予算化されているんです。これ、市長がごみの分別リサイクルをめざすときに、よく例に挙げられるのがかつらぎ町の例なんです。私の考えでは約6割程度かと思うんですが、かつらぎ町のほうが橋本市のごみに対して、そこまで分別リサイクルを展開していると。橋本、伊都郡の中では一番進んでいるというふうにかつらぎ町認識します。

そこで、よく言われる「捨てればごみ、分ければ資源」ということなんです。かつらぎ町ではそれをさらに進めて、徹底した分別を展開すれば、これは収入につながるというところまで展開しているんです。橋本市との違いを簡単に申し上げれば、例えば、この

リサイクル奨励補助金と関連するんですが、古紙ありますよね。この古紙についてもすべて収集場所をつくって、町内すべてですよ。そして業者が回収に来て、そして要するに収入にしているんですよ。それからアルミ缶、鉄の缶もそうですよね。こういうふう徹底した分別リサイクルを追求することで、自治会等の協力も得ることによって、得た収入は自治会のほうに還元しているという、こういうのを展開しているんです。

もう市長知ってると思うんですが、一方リサイクル奨励補助金というのは、行政側がお金を出して、何を言いたいかというとプラマイえらい違うと。先ほどから2億円云々という議論ありましたけれども、より現実的な話としては、やはりかつらぎ町に学んで、資源になるものについてはお金にしていくというんかな。徹底した分別を追求することで、もちろん市民の協力もなければ進まないんですけども、こういう点、ぜひ実行の方向に持っていきたいと思うので、答弁求めます。

○議長（上田順康君）この際、23番 富岡君の質疑に対する答弁を保留して、2時25分まで休憩いたします。

（午後2時15分 休憩）

（午後2時40分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

23番 富岡君の質疑に対する答弁を求めます。

市民部長。

○市民部長（宮岡清文君）まず、高野口の周辺整備の基金でございますけれども、協定書の中に基金の積み立てということで、清掃センターの解体撤去及び周辺整備事業基金として、平成16年度から平成20年度までの5年間

に年間5,000万円、または5年間で2億5,000万円を積み立てると、こういうことになっておりますので、ご理解願います。

それから、周辺整備事業の内容ですけども、それは現在決まっておりません。これからでございます。

それから、かつらぎ町との集団回収の違いということで、議員のほうからご指摘がございました。橋本市の場合は集団回収をお願いをしております。1kg3円の補助金を出しておるんですけども、団体は業者からもアルミ缶だとかそういう分別をしたものについて、業者からも利益を得ていると。かつらぎ町の場合は業者からの分も、団体回収はしておるんですけども、その分を業者からの分もいったん全部町に入ると。町が非常に有利な集団回収をしておるということで、橋本市にとりましても、非常に財政厳しい中、そういう制度はありがたいんですけども、従来から橋本市はそういう形の制度でやってきておりますので、今後の検討課題ということになってこようと思います。

以上です。

○23番（富岡清彦君）わかりました。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。
13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）121ページをお開きいただけますか。1110番の母子生活支援施設に要する経費と、2,411万7,000円。これの計上に関しては、市の関係部署の職員は関与していないということで、管理者会から橋本市の分担金はこれだけですと、出なさい、はいって、こういつも言っていたらしいんですけども、それではこの内容について、議会の関与を否定することになります。予算の審議権というのは議会に与えられているんですけども、これをいろいろ質問しようとするれば、あれは広域の話やということで、いつも排除さ

れているんですけども、それはおかしいと思います。この2,400万円余り、これについて橋本市の議会の関与なし、それととにかく黙って出せよというような話なので、これを改善していかなければならないと思うんです。その辺のところ、このまま続けていくんですか。

○議長（上田順康君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（上田敬二君）母子生活支援施設わかくさのことなんですけれども、これにつきましては、橋本市そして伊都郡の3町が共同で一部事務組合を設立し、運営しております。事務の負担金につきましては、人口割、財政割、そして入所者割で決められた額を負担しております。内容については一部事務組合の議会では予算案について審議され、各市町村へ負担割合提示されていると思いますので、それに従って予算の中に計上する、そういう運びでこれまでも進めてきましたし、これからもそういうことになろうかと思いません。

○議長（上田順康君）13番 松浦君。

○13番（松浦健次君）それは議会の予算審議権を排除する、そういうものになっているんじゃないですか。予算審議というのは、橋本市議会が市民の税金をどういうふうにするか、その妥当性について承認するかどうかの話でしょう。決算についても関与させてもらえない、予算についてもそうだ。こういうことでどうして納得できるんですか。無駄遣いされていても、意味のない予算計上されても、チェックというのはできないんじゃないですか、議会として。事務組合の管理者会ってそれほど丁寧にやってくれているんですか。実態を見れば、事務組合の事務当局がこれ、これ、これと、そうでっかと、それだけの話と違うんですか。そういうふうにして市民の税金使われて、何とも思わないんですか。市長、いかがですか。市長、そこへ出席されて

るんでしょう。そこで、この制度おかしいと言ってくださいよ。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）わかくさの件でありませんが、広域組合議会で十分審議をして、我々管理者からその議会へ提出し、そして審議をして決定したものであります。

以上です。

○議長（上田順康君）19番 上垣内君。

○19番（上垣内裕一君）13番議員のおっしゃっていることはもっともだと思うんですけど、このわかくさについては、議会は形成されますけれども、首長でやってると思うんですよ。地元の首長が議長で、他の首長が議員ということで、議員の代表が入っていないと。機構に欠陥があるんじゃないかと。だから、そういう不満が出てくるんで、議会を構成するということは、首長さん、管理者が議員を兼ねてやって、地元の多分、九度山町長が議長で、あとの首長さんは議員じゃないかなと。議会議員が一人も入っていないかなと、僕、記憶違いかも知れませんが、そういうことになりますと、議員の声が全然反映されていないんじゃないかと、代表もいてないやないかと。そういう声はもっともだと思うんで、機構に問題があるんじゃないかなと。他は議員が多分入っと思うんですよ。代表者がね。このわかくさについてはそういう欠陥があるんじゃないかという、これだけ指摘しておきますので、これが事実であればやはり改善する必要があると、そういうふうには僕は思います。

○議長（上田順康君）議長から、一部事務組合に対する質問については、別個の団体のことですので、原則としては認められません。全く認められないかと言えば、例えば当該団体がいくら分担金を出しているか質問することはできます。それは形式的な内容であり、

実質的な質問はできないと解すべきです。仮に実質的な内容の質問ができるとするならば、一部事務組合の議会と競合していますので、ご理解を賜りたいと思います。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、5款、労働費、6款、農林水産業費、7款、商工費、150ページから179ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、8款、土木費、9款、消防費、178ページから217ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、10款、教育費、218ページから273ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、11款、災害復旧費、12款、公債費、13款、諸支出金、14款、予備費、272ページから277ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

1款、市税、2款、地方譲与税、3款、利子割交付金、4款、配当割交付金、5款、株式等譲渡所得割交付金、4ページから7ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、6款、地方消費税交付金、7款、ゴルフ場利用税交付金、8款、自動車取得税交付金、9款、地方特例交付金、10款、地方交付金、11款、交通安全対策特別交付金、8ページか

ら11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、12款、分担金及び負担金、13款、使用料及び手数料、14款、国庫支出金、15款、県支出金、16款、財産収入、17款、寄附金、10ページから29ページまで、質疑ありませんか。

23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）先ほど、議運の内容については理解をしておるんですが、ただ1件だけ、15ページの戸籍住民基本台帳手数料の中で、私、過日の一般質問で取り上げて、ほとんど理解できない答弁であったので、この場しかないんで確認も兼ねて伺います。

いわゆる住民票手数料です。（謄本）ということになるんですが、4人家族までは200円、そして家族が5人以上になると倍の400円になる。こうですよ、わかってくれますよね。しかも和歌山県下全部調べたところ、9市ではただ1つ、橋本市だけがこれをやってました。あと21自治体の中では、九度山町ともう一つあったようです。これは私の調査と若干違ったんですが、私、何を問題にしているかといえば、不公平な扱いなんですよ。圧倒的多数の自治体は、住民票1件もしくは1通ということで、コピー用紙が1枚なのか2枚なのかを問題にしていないということなんです。これも市長に伺いたいんですけども、実際立った行政サービスの遅れだというふうに私は認識します。橋本がやっていることは。これは早急に改善すべきだと思うんですが、この点、市長、今のままでいいとお考えなのか、やはり改善する必要があるとお考えなのか、もうイエス、ノーでお答えいただけますか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）富岡議員のご質問にお

答えたいと思います。

ご意見につきましては、非常に謙虚に受けとめさせていただきたいと思ひますし、即答ということでございますが、一応そうした財政危機への状況の中でございますもんですから、これやあれやとこうなってくると、連動式になってまいりますので、慎重にひとつ今後とも検討をしてみたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（上田順康君）23番 富岡君。

○23番（富岡清彦君）簡単に言ひます。18年度の、先ほど申し上げた点で、財政難と言われましたが、約16万円の話をしてるんです。16万円、貴重なお金なんですけれども、16万円減収になるということは確かなんですけれども、あまりにもこの不公平なのをやはり早急に改善をしていただきたい。このことを強く求めておきます。

終わります。

○議長（上田順康君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、次に、18款、繰入金、19款、繰越金、20款、諸収入、21款、市債、28ページから37ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、歳入を終わります。

それでは、一般会計予算全般について行ひます。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、11人の委員をもって構成する平成19年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査すること

にいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、11人の委員をもって構成する平成19年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただ今設置されました平成19年度予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、6番 中本君、7番 清水信弘君、9番 岡 三郎君、12番 平林君、14番 中西峰雄君、17番 岡本君、19番 上垣内君、22番 阪本君、29番 中西 健君、31番 金山君、33番 森安君、以上11人を指名したいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田順康君）ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました11人を平成19年度予算審査特別委員会委員に選任することに決しました。